

「保健事業と介護予防の地域課題及び事業評価に係るデータ分析支援業務委託」企画提案に関する質問・回答

	項 目	質 問	回 答
1	仕様書 4 委託内容 「データ分析の内容」について	「データ分析の内容」に示された分析項目について、全て、受領データで行えることを確認済み、という認識でよいのか。それとも、項目によっては他のデータも検討する必要がある可能性があるか。	別紙 1「データ分析の内容」に示した分析項目については、本市より提供するデータで分析可能であることを確認済みです。ただし、中間報告や関係機関との連携会議等を通じて、新たな意見や必要性が生じた際には、不足していたデータの追加提供または追加での分析を実施していただく可能性があります。
2	仕様書 4 委託内容 「データ分析の内容」について	「データ分析の内容」における「マッピング」に用いるツールは任意、という認識でよいのか。	お見込のとおりです。 どのように可視化し、課題を明確にできるか、企画提案の中でご教示ください。
3	仕様書 4 委託内容 「結果報告及び今後の事業展開への助言」について	仕様書 4（3）における「庁内外関係部署・関係機関との連携会議への出席」については、庁外からのオンラインによる出席も可能か。	事前の打ちはわせはオンラインでも可能ですが、詳細な説明や質疑応答に対応するために、会議当日は現地での参加が望ましいと考えます。
4	仕様書 4 委託内容 「個人情報の匿名化対応に伴う機器」について	・ 庁内にて匿名化対応を行うための環境として、端末などの機器は千葉市から提供いただける想定でよいのか。 ・ 個人情報の匿名化を行う場合、その作業を（庁内にて）外部から持ち込んだ PC を用いて行うことは可能か。	受注者が用意するソフトウェアを、本市の PC 端末にインストールした上でデータの匿名化及び紐づけ作業を行うことを想定し、仕様書では「環境整備」としています。 外部から持ち込んだ PC 端末を用いて作業を行うことはできません。
5	仕様書 4 委託内容 「個人情報の匿名化」について	仕様書 4（4）に「発注者が個人情報を匿名化して、受注者へデータを提供」とあり、かつ「企画提案書作成事項」に「個人情報の取扱い体制」として「カナ氏名、生年月日、性別の 3 情報のみで個人を特定し、各種情報の結合に繋げることが可能か」とあるが、「カナ氏名、生年月日、性別」については、適切な個人情報管理の手続きを踏めば、匿名化のための加工をせずに持ち出すことが可能、という認識でよいのか。それとも、これらの項目についても匿名化を行わないと持ち出すことは難しいか。	匿名化の方法については、上記 4 の回答のとおりであり、本市から個人情報を外部に持ち出す際には、全て匿名化することを想定しています。

6	仕様書 5 提供データ 「別紙 2 の事業に関連する電子データ」のデータ項目について	仕様書にある「5 提供データ」の「別紙 2 の事業に関連する電子データ」はどのようなデータ項目を準備いただく想定か。データレイアウトなどがあれば、提供可能か。	仕様書別紙 2 に記載の事業に関連する、事業対象者、参加者等のエクセルリストを想定しています。各事業でレイアウトが違いますが、カナ氏名・生年月日・性別の 3 情報は含まれます。レイアウトの詳細は契約後に別途協議の予定です。
7	仕様書 5 提供データ 「別紙 2 の事業に関連する電子データ」と KDB との紐づけについて	仕様書にある「5 提供データ」の「KDB 突合 CSV データ」と「別紙 2 の事業に関連する電子データ」は、「企画提案書作成事項」にあるカナ氏名・生年月日・性別の 3 情報にて、紐づけを行う想定だが、仮に 3 情報で、一意に特定できない対象は、千葉市職員にて判断いただく想定でよいか。	カナ氏名・生年月日・性別の 3 情報で特定できない対象については、本市にて判断します。 ただし、特定できない場合の本市の作業負担を極力最小化するための方策がある場合には、企画提案の中でご教示ください。
8	仕様書 6 成果物 別紙 1 「データ分析の内容」の介護予防事業評価（個人ごとの詳細状況把握）について	「個人ごとの詳細状況把握」とあるが、個人ごとのアウトプットは、仕様書の「6 成果物」にある「作業報告書」には記載せず、「分析結果データ」として提供することでよいか。 (作業報告書に個人ごとの結果を記載した場合、大量のページ数になると想定されるため)	個人ごとの詳細状況把握については、個人ごとの詳細状況が把握できるデータをご提供いただく想定です。作業報告書では、件数や出力帳票の参考例等の概要をお示しいただき、全員分を印刷する必要はありません。
9	仕様書 6 成果物 「分析結果データ」について	「データ分析の内容」にある「介護予防事業評価」の「個人ごとの詳細状況把握」において対象者ごとに作成する資料には、匿名化後に付与した ID を記載して納品する（どの対象者の資料であるかはその ID で識別いただく）、という認識でよいか。	お見込の通り。 匿名化する際に、ID との対照表を千葉市に提供いただき、それを基に個別対象者の支援に活用する想定です。
10	仕様書 6 成果物 「作業報告書」について	仕様書 6 成果物に示された「作業報告書」に含めるべき内容は、基本的に「分析結果のまとめ」という認識でよいか。 4 (3) における「事業の方向性についての助言」や「次年度以降の事業展開についての提案」も含めるべきか。	作業報告書では、分析の結果にて明らかとなった地域課題、各事業の評価、対象者の経年変化等について考察していただき、それらを踏まえて、今後の事業のあるべき方向性やデータの活用方法等についても提案として含めていただくことを想定しています。